

動物の輸出入検疫速報(平成28年9月分)

(単位:頭、羽)

	輸 入	輸 出
牛		-
豚	-	-
めん羊	19	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	-	-
馬	386	12
その他の馬科	-	-
うさぎ	996	6
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ぼろぼろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	65,806	-
初生ひな(その他)	-	-
種卵(個)	-	32,580
蜜蜂(群)	-	-
指定検疫物以外の動物(注2)		10,723
犬	561	496
猫	228	156
あらいぐま	-	-
きつね	2	-
スカンク	-	-
サル	100	-

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検疫数量速報(平成28年9月分)

(単位:Kg)

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,400,624	1,617,306	92,984	37,767	-	-	4,148,681
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	48,280,231	84,461,664	1,076,485	51,623	421	-	304,469
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	966,741	-	324,652	83,452	1,180,508	1,657,956	188,338
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	3,580	368,160	4,152	64,109,587	-	1,401,532	3,554,603
	加熱処理家きん肉	加熱処理その他の家きん					計
12,712,467	2,190,618					222,921,237	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	74,075	74,320	1,536	-	-	-	116,041
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家きん臓器・消化管等
	2,819,770	-	309,154	2,935,885	24	-	182,066
	加熱処理その他の家きん臓器						計
-						6,512,871	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	88,128	508,327	-				596,455
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	2,615,797	150,083	34,288	2,709	41,905	-	88,808
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
44,100	-	-				2,977,690	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	1,350	3,213	9,702	-	2,506	4,242
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
3,050	463,811	30	-			487,904	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	194,672	6	-	-			194,678
その他畜産物	精液(アンブル)	受精卵(個)	ふん・尿				計
	92,331	513	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	13,061,110	-	138,300				13,199,410
							総計
							251,038,926

資料)動物検疫所調べ

(注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。

また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。

2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。

3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。

4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。

5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。

6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。

7. 「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は農林水産大臣の指定した施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。

8. 「加熱処理家きん肉」は、日本国家畜衛生当局の指定した施設で一定の加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。

9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含まない。

10. 総計に「その他の畜産物」は含まない。

11. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

輸出畜産物検査数量速報(平成28年9月分)

(単位:Kg)

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	32	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						32
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	187,008	324,989	-	-	-	-	290
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	2,683	1,030	-	-	762,871	-	43,849
							計
							1,322,719
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	40	1,925	-	128	43,191	-	43
	非加熱 その他の臓器						計
	-						45,326
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	337,534	1,168	15,390				354,092
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	432,475	5,799,283	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				6,231,758
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	45
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	19,108	-	-			19,153
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	4,200	-	-				0
							総計
							7,973,080

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。